

株券を発行する旨の定款の定め廃止公告

当社は、令和 8 年 6 月 16 日開催の定時株主総会において、その株式に係る株券を発行する旨の定款の定めを廃止する定款変更を決議いたしました。

当該定款変更の効力発生日は、令和 8 年 7 月 31 日です。

なお、同日に当社の株券は無効となります。

会社法第 218 条第 1 項の規定に基づき、効力発生日の 2 週間前までに公告いたします。

令和 8 年 7 月 14 日

三重県名張市箕曲中村 18 番地の 2
株式会社アドバンスコープ
代表取締役社長 福田 聡